

報道機関各位

担 当 健康づくり課 担当 佐藤・上谷

TEL/FAX 0942-53-4231 / 0942-53-4119

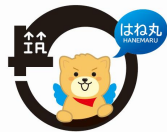
E-MAIL kenkoudukuri@city.chikugo.lg.jp

「ちくご市こども未来基金」活用事業②

学校に行きづらい子の個別健診

学校に行きづらく学校健診未受診の児童生徒を対象に、医療機関で個別に無料受診できる独自の「ジュニア健診」を開始。臨床心理士や保健師の相談体制を整え、学校外の新たな窓口を目指す。

- 名 称 ジュニア健診
- 日 時 実施期間：令和8年8月1日（土）～令和9年3月31日（水）
- 場 所 筑後市立病院（医科健診）及び市内23歯科医療機関（歯科健診）
- 対象者 筑後市内の小中学校に在籍する、学校に行きづらく、学校健診を受けていない児童生徒
- 目 的 学校に行きづらい児童生徒の病気を早期発見し、必要な医療へ確実につなぐと共に、希望があれば臨床心理士の相談にもつなぐ
- 経 緯 職員の声から健診未受診を把握。学校とは別の切り口で健診を実施する
- 内 容 市立病院での個別医科健診、市内歯科健診、希望者への臨床心理士相談
- 特 徴 学校健診を受けられなかった児童生徒を対象とする市独自の無料健診医療機関での個別健診と同時に、心理士らの専門的な相談体制も整える
- その他 「筑後市制施行70周年記念式典」で創設された「ちくご市こども未来基金」を活用し、市の健康づくり課が主導して実施
不登校の表現を避けた個別通知等を行い、受診時の心理的負担に配慮



事前申込制

見本(案)

ジュニア健診のお知らせ

学校健診は、病気の早期発見や骨格異常の把握など、将来にわたる健康のために重要な機会となります。筑後市では、以下に該当するお子さまに医療機関で受ける健診を実施します。

対象者

学校に行きづらく、令和8年度の学校や学校医の健診を受けていないお子さま。
※当日の体調不良やご家庭の都合により健診を受けていない方は、対象となりません。

健診期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

申込方法

申込締切

令和9年2月28日

インターネットで予約

電話で予約

QR

ふくおか電子申請予約から
申込みができます。
(24時間受付)



0942-53-4231

(平日 8:30～17:15)

URL:

申込時に医科健診日の希望を**2日程**伺います。

申込日から2週以降の健診希望日をお知らせください。

※歯科健診の予約は、健診票がお手元に到着後、直接医療機関へ
ご予約ください。



健診場所

医科健診

- 筑後市立病院(毎週水曜日)
健診受付時間 10:00～10:15

歯科健診

- 市内23歯科医療機関

裏面も必ずお読みください。

ウラ面へ

健診項目

医科健診

- 身体測定、視力検査、検尿、問診、内科・耳鼻科・眼科診察等学校で受ける健診と同程度

歯科健診

- 問診、歯やあごの関節、口の状態等、学校で受ける健診と同程度（状態に応じ、ブラッシング指導等があります）

心理士相談

- 希望される方は医科健診日に心理士とお話することもできます。申込時にお知らせください。



◇「少し話してみたい」「なんとなく聞いてほしい」などありましたら、健康づくり課の保健師がお話を伺うこともできます。健診期間に関わらず、ご連絡ください。

申込後の流れ

①書類の受取り

市へ申込後、医科・歯科それぞれの健診票等受診に必要な書類を郵送します。医科健診票に健診日を記載し、案内します。

②歯科健診の予約

①に同封している実施医療機関一覧の歯科医院に直接予約をしてください。（「ジュニア健診」であることを伝えてください）

③受診する

①に同封している問診を記載し、健診当日医療機関に提出してください。

④健診結果の受取り

結果（医科・歯科）は検診日から約1～2か月後に市より郵送します。

【問い合わせ先】

筑後市役所 健康づくり課

0942-53-4231

